

## 南幌町議会まちづくり特別委員会記録

<b>【第21回】</b> 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・ <b>閉会中</b> ）			
会議日時	令和 7年 1月30日 午前 9時30分開会 令和 7年 1月30日 午後 0時14分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	<b>【報告事項】</b> ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 <b>【協議事項】</b> (1) 中間報告について (2) 議会報告懇談会について (3) 委員会条例改正に伴う委員改選のスケジュールについて (4) 議会ハラスメント防止条例の制定について (5) その他		
傍聴者	1名（評価提言者：丹藤）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

## 第21回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R7.1.30 9:30~12:14)

**局長** ただいまより第21回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

**西股委員長** おはようございます。久々の大雪で体も痛いような感じになっておりますけれども、今日半日の間でこの協議事項を終わらせていきたいと思っているのですが、今回3月末に向けていろいろと決めていかなければならないものがあります。そして新たにまた出てきているものもあるということでございますので、慎重な審議をしていただいた中で、議会の指針となるような形になるように協議をしていただきたいなというように思います。特に皆さんへ事前に資料をお渡ししている分につきましては、皆さんから御意見を承りたいなというふうにも思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本特別委員会は本日1日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規則を遵守し傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席人員は10名です。後ほど議長も出席いたします。直ちに会議を開会いたします。

### 【報告事項】

**西股委員長** それでは報告事項からです。今回につきましては一部事務組合が12月から1月までの間になかったということで、各委員会の報告ということになります。まず総務委員会からお願いいたします。

**熊木委員** 総務常任委員会の報告をいたします。1月8日に委員会を開きました。これは議会懇談会やしゃべり場に出された意見を振り分けて、総務の管轄の分を委員長、副委員長で各課に聞き取りに行きました。それでその結果を委員会の中で発表して、共有しました。改善できるところもありましたけれども、一応伝えるというところで、検討してもらおうというような形で進めている部分もあります。あとは全くだめなものもありました。詳細は今報告しませんけれども、そういう形でした。あとは今後の日程について、病院院長との懇談がまだ残っているんですけども、なかなか日程が取れないということもあって、それは未定のままです。あとは中間報告についてはそれぞれ皆さん考えてみましょうということで投げかけて、結果的にはそのあとに案をつくったんですけども、その案を委員会として協議する前に、まち特の連絡会議のほうに示しました。それで遅れてしまうんですけども、2月4日の委員会の中で報告済みであっても皆さんから意見ももらって、あとは削除する部分とか、そういう修正をして完成させていきたいと思っています。次

回は2月4日に委員会を開きます。以上です。

**西股委員長** 続きまして、産業経済常任委員会お願いいたします。

**石川委員** 産業経済常任委員会では、1月10日に今年初の会合を行いました。内容につきましては、しゃべり場、それから議会報告懇談会で出された住民からの意見がある程度集約した中で、それについての協議を行ったところでございます。それと中間報告ということで、総務さんと同じような形ですけれども、私のほうである程度整理したものを皆さんに諮りながらお話を進めていくということでやったんですが、まだ十分完成しない中で、その間にまち特のほうにとりあえず原案として提出するというところだったので出ささせていただいたところでありました。改めて次回に中間報告について最終確認をしておきたいなというように考えております。

それと1月14日、南幌温泉開業の前日ですけれども、委員会としまして現地に行きまして、実際にどのように改修されたかということを確認したところでございます。内容につきましてはいろいろお話の中で聞いていると思えますけれども、新しくなった所、そのままだった所といったものをチェックしながら、担当のほうから説明を受け、また確認したところでありました。そのままであるという所は、町ではなくて今度はアンビックスのほうでやっていただけるという言葉もいただいておりますけれども、どういうふうになるのかはこれからまた利用しながら調査を進めていくべきかなと思っております。以上です。

**西股委員長** 続きまして、議会運営委員会お願いいたします。

**佐藤委員** 議運のほうでは、1月22日に委員会を行いました。そしてまず中間報告についての協議をいたしました。それから2番目として、評価提言者との懇談会を2月25日の3時から開催いたします。参加者はこれまでどおり評価提言者全員と議員全員で、主に評価シートを中心に懇談したいと考えております。それと今後の予定としては、次の議運は2月5日で、これは懇談会を中心に行います。それと2月26日は、定例会に向けての議運を行う予定です。それと3番目に、しゃべり場の日程を決めました。しゃべり場の日程ですが、3月26日の10時から15時で、会場は前回と同じくあいくるです。都合の悪い方、参加できない方は連絡をいただきたいと思っております。以上です。

**西股委員長** しゃべり場の場所はまだ聞いていないですが。

**佐藤委員** 案は出ましたけど決まっていません。確認したのは、あいくるに確認しました。

**熊木委員** ビューローに確認するという話ではなかったですか。

**議事係長** あいくるでやっていたものもビューローでできるかもしれないねという話もしていて、ビューローに確認するという話は多分出ていたと思うんですけど、私が確認してきたら、一応ビューローも使うことができると言っていました。水曜日は定休日なので。

**佐藤委員** 開いていたらビューローでやるということになりましたか。

**熊木委員** 議運ではなっていたと思えます。

**佐藤委員** そうですか。すみません。私の認識不足でした。

**西股委員長** もう一つあるんですけども、2月5日の委員会と言われたのは、こ

これは評価提言者との懇談会の関係を議運で話し合うということですか。

**佐藤委員**　そうです。今のしゃべり場に関してなんですけど、再度皆さんのほうにLINEWORKSで発信したいと思っておりますので御了承ください。場所だけです。日程はこのままでよろしいです。

**西股委員長**　ということで、続きまして広報委員会お願いいたします。

**細川委員**　それでは広報委員会から報告いたします。まず1月7日に第13回議会広報特別委員会を開催しまして、議会だより2月号の校正、それから二十歳のアンケートの実施についてということで、こちらのほうで二十歳を祝う会の受付の段階で実施するという方向で、内容等も確認しております。当日なんですけれども、実は前回と同じ方法でやるということでお話ししていたんですが、実際には青年団のほうで早く受付をして、全部控室に入っていたというのを私もわからないで、配った時に控室に行っていた分が配れなかったということで、実質55人中34人の方に配布して、昨日現在で5人の方の回答をいただいているという状況になっております。それから、議会に関する町民アンケートの公表内容の確認ということで、内容を見まして、公表内容の確認を委員の中でしております。アンケートの公表の内容につきましては、紙ベースでの公表は1月27日から見られるように、町内3か所、役場、夕張太ふれあい館、それからあいくるのほうに、A3に拡大して公表しております。なお、既に町の議会のホームページでは全文を公開しております。

続いて1月16日なんですけれども、第14回の広報委員会を開きまして、議会だより2月号の最終校正を行っております。それから議会報告懇談会の開催に伴う町民からの町政への質問・意見・要望等の伝達についてということで、内容等の確認をしまして、1月20日付で提出をしております。続いて議会報告懇談会の開催につきましては、内容につきまして日付等の再確認、それからやり方について打ち合わせをしております。それから議会広報特別委員会の中間報告案ということで、一応こちらについては私のほうで素案をつくりまして、次回検討するというところで皆さんに持っていただいて、次回検討するという話し合いになっております。以上です。

**西股委員長**　今各委員会のほうから報告事項があったわけですが、何か御質問等ありませんか。(なしの声)

それでは協議事項のほうに移ります。

## 【協議事項】

### (1) 議会報告懇談会の意見等について

**西股委員長**　協議事項の1番目、中間報告についてということで、副委員長のほうから説明があります。お願いいたします。

**家塚委員**　それでは今日御手元にお配りしている南幌町議会まちづくり特別委員会の中間報告案ということで、これについては1月23日、先週になりますが、皆さんのパソコンに送らせていただいて、目を通していただくと。中身はごらんのとおりこういう内容なんですけど、先ほどちょっと各委員長からの報告もありましたようにまだ最終的な決定ではないということで、中身は多分変わるのかなということ

で思っていますが、基本的な考え方はこんな考え方で掲載をして中間報告にしたいということです。中間報告に当たりということで、1ページめくっていただくと前文があって、その次に議会の目指す理念、それとまちづくりの姿勢、このまちづくりの姿勢は今進めているマニフェストを載せています。そのあとそれぞれ大きな見出しに沿って、各委員会のやってきたことを掲載しています。最終ページにはまとめということで、一番最後のページになりますが、こんなことでまとめを書かせていただいています。3月中にこれらの報告をまとめ上げて、最終的には6月の定例会で報告をするという今のスケジュールで考えています。今日は事前にお送りしているので皆さん目を通していただいていると思いますので、疑問点だとかこういう部分はどうかだとか、その意見を集約させていただいて、その後各委員会で最終的なものが出てきますので、それも加えた中でまち特の中で整理を図っていくというスケジュールになるのかなということで考えています。今日は事前にお示しさせていただいていますので、これらは各議員さんから御意見等も伺ってということで考えていますので、よろしく願いいたします。以上です。

**西股委員長** この中間報告の中で、総務に関する部分については委員会のほうから2月4日にまとめて上がってくるのかなというふうに思いますので、ここにある部分というのは前回のまちづくり特別委員会の最終報告の分をまとめて出しているようなイメージというふうに見ていただければなと思います。そのほか以外の中ではどうなんでしょうかということで、皆さんの意見を聞きたいということでございます。湯本さんはどうですか。

**湯本委員** まず一つちょっと気になったのが、議会の目指すまちづくりの理念のところで、地方自治体の最大のというか、住民の暮らしと安全というところでは、ちょっと生活に密着したところのものが無いのかなと。弱いかなというふうに思います。まあ住民の生活環境という上に絡むんだけど、もう少しやはり暮らしに特化したような形が必要かなと。ちょっと全体として施設とか開発のほうに重点を置いたような感じになるので、理念の中にもう少しはっきりと入れたほうが良いという意見です。

**西股委員長** 今言われている部分というのは、割と施設だとかそういうものに特化しているような形の理念に見える部分を、もう少し住民にというような感じですよ。環境を改善し、だけでなく。これらについての今の意見があるわけですが、いかがですか。

**側瀬議長** 単純に、今あるかないかわからない自然災害とかそういう部分の特記して、備えることを1点入れれば、それに安心安全のまちづくりでいいと思うんだけど。どこの町も必ず安心安全なまちづくりと出てくるから。そしてまたうちの町は一生懸命今防災訓練とかをやっているから、それに特化していけばいいんじゃないのかなと。

**西股委員長** 今議長のほうからあったような、そういう災害に備えるというか、安心安全なまちづくりというフレーズも入れるということです。それを増やした中でということでもありますけれども、ほかに何か御意見はありませんか。これは1人ずつ全部聞かせていただきますので、そういうことでお願いいたします。連絡会議

のメンバーにつきましては前回全部拾っているのので、追加であればというふうに思いますけれども、とりあえず星さんお願いいたします。

**星委員** 初めてつくるものなので、私としてはすごくうまくまとまっていて、いいのではないかなと思いました。やはりもう少し生活と確かに密着した部分があれば、町民に寄り添った形として出せるのかなというのは改めて今聞いて思いました。以上です。

**側瀬議長** 昔は中間報告があったんだけど、どこからかなくなったから、皆さん方にしたら新鮮に感じるかもしれないけど。

**西股委員長** 初めてではないんですよ。では熊木さんお願いいたします。

**熊木委員** 特にはというか、前回話をしているので、うまく形にはつくっているなと思います。先ほど言ったように、2月4日に総務委員会でやるのでそういう形で。

**西股委員長** 佐藤さんは。

**佐藤委員** 連絡会議の中で説明いただいたので、ただ、先ほど湯本さんが言われたことはちょっと気になったという感じです。特に生活環境とか地域とか、もうこれはこれですばらしいんですけど、これに教育文化とかそういうものも、それも安心安全の中に入っているのかなとは思いますが、何か教育文化とかそういう理念も入っていたらよかったのかなと、今そう感じました。

**側瀬議長** それは総務で入れればいいんじゃない。

**西股委員長** 理念の部分だから、具体的な部分は学校教育だとかそういうところの中で入れるスペースがあるので、今湯本さんが言われた部分はやはり入れたほうがいいという感じがあるということですね。それでは細川さんは。

**細川委員** 私が率直にこれを見て感じたのが、まち特のほうの中間報告ということで全般的なことに触れてつくられているんですけども、これについて思ったのが例えば広報の関係は全然載っていないんですけども、みんなそれぞれ委員会でも中間報告をつくるという考え方なんですけども、まち特でやったことを出すのかなと思ったんですけどもそうではなくて全体をまとめて書いているので、その辺の考えはどうなっているのかなと思いながら見ていました。また、この間の説明で出ていない委員会、まあ私も今検討している最中ですので、出ていないのであれなんですけども、今後総体的なものをまち特として出してしまうのか、それとも各委員会それぞれでも中間報告を出すのか、その辺をどう考えているのかなと思いながら見ていました。

**西股委員長** この間の連絡会議でも多分言ったと思うんですが、これをつくった後ろには各委員会の報告をつけますよということで、そういうようなことで書類としての保管はそういう流れにします。それで中間で報告する部分については、これ1冊でやりますということです。必ずしも広報のことを細かく入れるうんぬんということまではないかなということをやっているんですけども、ただやはりこの中でも信頼される議会づくりの中では、議会だよりの関係ですとか、まとめの中でもアンケートとかそういうものの関係、広報でやっている事業についても組み入れてつくっているつもりなんです。だからそこに特化して、広報だけというような感じ

では考えていないです。

**細川委員** 前に町民アンケートをしたんですけども、その中でも中間報告するに当たって、やはり議員の活動状況がわからない、こういうことはわかるんだけども、どれだけ活動してとかそういうのもわからないので、私がつくった広報のほうの今の素案の中にはどのくらいの活動をして、どんなことやったというのは載せているんですけども、こういう大まかなものでいいのかなと、ちょっとそういうことを感じました。

**西股委員長** 大まかというか、全体的に議会としてこういう動きをしているんですよということで捉えてやっているんです。だから広報に特化するだとかそういう考えは一つもないので。

**側瀬議長** これ中間報告って、皆さんどう思っているか、結局細川さんが言ってくれたとおり議会の見える化ということで、4年を契機にして物事をやっていると、議会が何をやっているかわからないと。やはり中間で2年経って、議会がこういうふうに活動していて、結論を出して、だけどそのあとにこういうことをやっていきますという、一つの見える化のための中間報告だから。そういうものを網羅して、細かい部分でやった分を出さなきゃならないとかそういう話は、住民がそこを望んでいるかどうかではなくて、議会は一生懸命町民のためにどうやって動いているかという、そしてこれからどのようにやっていくんだということを明記して、これもマニフェストにつながるから。そのことを出してくれていると、こういうのが少なかったから議会が動いているのはわかったけど何やっているかわからないって、だけどそばにいて見ている人でも何やっているかわからないということもたくさんあるからね。そのことを踏まえて、住民にこういうことをやっているんですよという中間報告が一番ありがたいのかなというのが自分の考えだから。委員じゃないのに物を喋って悪いんだけど、そういうふうに出していただければありがたいなと。

**細川委員** 一応広報委員会もまだ中間報告が出来上がっていないので、今素案をつくって皆さんに見ていただいている段階で、これから手直ししていくので。

**側瀬議長** 載せられるものがあったら載せていくからばんばんやってください。

**細川委員** わかりました。

**西股委員長** ということです。では加藤委員は。

**加藤委員** 自分もこれを見た時に、特に大きく何がどうというのはなかったんですけども、内容うんぬんではなくて議会によるまちづくりの姿勢の部分で、この丸と①②③がちょっと混同してしまっていて見にくいのかなという部分と、あとは

(2)の、これはちょっと僕が勉強不足だったら申し訳ないんですけども、一番最後の4のページのところです。町内会のごみ集積場の環境の整備というのは、これはある程度購入は進んだんじゃないかなと思っていたんですけども。

**西股委員長** 総務に関する部分はこれからだから、さっき一番最初に言っているので。だからこれは前のやつをぱっと入れただけですよということです。

**加藤委員** わかりました。

**側瀬議長** これはおかしいな。

**西股委員長** とりあえず、ほかになれば石川委員お願いします。

**石川委員** 私も前回連絡会議の中でも見せていただきまして、そのあと手直ししたメールで送られてきたやつを見てきたところでしたけども、ただ、総務さんで話し合っ入れてのかなと思ったけども、例えば(3)の辺りはそうなのかなと思ったけど、あくまで前回の一つのものを入れていうことで、ちょっと混同してしまうなという感じはいたしました。いずれにしても制作途中であるということで、細かい話ですけど(6)の①のところ(ア)と書いて、そのあとに(イ)がないというのもやはりそんな意味なのかなという気もしましたが、相対的に、私たちもまだ産経として検討段階ですけども、こんな形のもので入れたものの中でさらに抜粋されて掲載されたということに対しては、特別私の今の段階では問題ないかというふうに思っております。以上です。

**西股委員長** 高橋さんは。

**高橋委員** 僕も別に、全体的に何か変なところはないと思うんですけど、まちづくりの理念のところの地域特有の魅力を見つけ出し最大限に生かす取組というところで、これで全然僕はいいと思うんですけど、住民さん一人ひとりが地域特有の魅力というものがもうあると思っっている方もいらっしゃると思うので、これは新たな魅力を見つけ出し、というようなイメージで書いてあるということですか。

**西股委員長** それだけではなくて、既存のものの中でもやはりそういう話になるので。

**高橋委員** わかりました。それくらいです。

**西股委員長** 家塚さんはないと思うので、私のほうからなんですが、財政推計のところをちょっと見ていただきたいと思います。4ページです。この中で、最後の所に注視・望むという言葉があるのですが、これは最後の言葉なんですが、財政基盤の安定化に目を止めていきますという言葉に今置き換えているんですが、前は安定化を注視しますという言葉でやっていたんです。それと安定化を望むという言葉もどうなんだろうかということで、これは皆さんの意見に基づいて決めようかということで、こういう記載の仕方しております。議会の立場からいって、一番高いところから注視するという言い方がいいのかどうなのかということで、皆さんの意見を聞きたいと思います。

**側瀬議長** 元はこれは安定化と書いていたかな。財政基盤ってなかなか安定はしてこないから。それだったら財政基盤の確立をとか、そういう言葉のほうがいいと思うけど。安定基盤の確立に向け注視していきますとか。ということは見えているということだから。

(暫時休憩)

**西股委員長** ちょっと置き換えてゆっくり考えて、今案としてもう一度内部で検討してみます。基本的にはいろんなやつというか、今までやっているもの、そういうものを土台にしてこれをつくっているというような流れなので、前と後ろは若干違うんだけど、ここの中間報告に当たりだとか、まとめの中でおかしかったらおかしいで言ってほしいなと思うんですけども。

**側瀬議長** 前にみんな持っているような中間答申というのは、ちょうど合併自立の時に、大きく町をどうこうというその時だから、言葉遣いもいろいろあったから、その時と今で違うから。もう完全自立の町だから、これからどうするという部分で、そして町民も見て、ああ、議会はこうやってこの面を見てくれているんだなと。そういう書き方してくれるともっと動きがわかるんじゃないかなと。

**西股委員長** 何もないですか。

**側瀬議長** 中間だから、多少おかしくても最終答申の時には。

**西股委員長** 今回この時期にこういうふうに行っているというのは、6月なのに何でこんなに早いのかということなんだけども、これで一番大切なのは2年後というか、最終報告をやる時に、2月の中くらいまでには全部まとめ上げていかなきゃならないというのがあるんです。3月議会で報告ですから。ですからそれに合わせると、やはり今回も同じようなペースでつくっていくのがいいのかなというような感じでやっているの、そこは御理解いただければなというふうに思います。言葉がなかなか出てなくて同じ言葉を2回も3回も使ったりしているので。

**側瀬議長** こうやってみんな話してつくっているからいろんなことが出るけど、自分がつくった時には相談しないでやっているから。

**西股委員長** 正直な話、前段の言葉とまとめの中に同じような内容がちゃんと入れているということです。これはちょっと作為的にやっています。

**側瀬議長** 今度自分たちがあと2年でやっていかなきゃならない部分だから。

**西股委員長** これもちょっと手直しはかけるので、気づくかなと思いつつながら。全体的には特に大きな問題はないということで進めさせてもらってよろしいでしょうか。あとは各委員会から上がったものをまた見ながら、最終的に3月にまとめ上げて4月に決定させて、6月に出すという流れで走りますので。

**側瀬議長** だからもう各委員会はやってきたことはもういいから、次に向かって一番町民に近い所にいる皆さんだから、思いはわかると思うので。あとはそれで出したことに対して2年間でまた答えを出してくれれば、いい議会だったということになると思うので。

**西股委員長** 体裁については、これは全部きちんと直しますので。では、1番目についてはよろしいでしょうか。(はいの声)

## (2) 議会報告懇談会について

**西股委員長** それでは次に協議事項の2番目、議会報告懇談会についてということですが。

**細川委員** それでは2番目の議会報告懇談会についてということで、添付資料の懇談会のパンフレットを見ていただきたいと思います。間もなく配付されます議会だよりの表紙に、既に議会報告懇談会の開催日時、会場等を表紙に載せましてPRするのとあわせて、こちらのパンフレットは新聞折り込みということで、なるべく早く出してほしいという意見もありますので、今回少し早めに出したいと思います。それで開催内容につきましては前回のまち特でお話ししたように、あいくるのほうで開催するに当たって10人以上になれば2会場に分けて開催するというこ

とで、最初だけ一緒に、懇談は分けて行うという形を取る方向で進んでおります。なお、前回そこで出た意見、質問、それから要望等について町のほうに伝達するというので話しておりました、前回ちょっと遅くなったという意見をいただきましたので、今回は終わり次第まとめて広報に載せることも検討しながら、伝達のほうを早急につくって町のほうに伝達する方向でやっていきたいと思っています。なお、町の事業の関係なんですけれども、今回は新たに出てくるような新しいものだけ載せて、今までの経過報告は載せない形を考えております。以上です。

**西股委員長** これに関連して、今言われた質問等の処理というか、流れについて議事係長のほうから説明していただきます。

**議事係長** このチラシの次の資料に、議会報告懇談会終了後の流れということで、ちょっと1枚つくらせていただきました。これに関しては年前に行われた議会報告懇談会の終了した後の流れがちょっと自分としても正直わかりかねるところもあって、それでちょっと時間がかかってしまったというところ、やはり誰がどこまで何をやるのかというところが明確になっていなかったのかなというところも感じたものですから、それで整理をさせていただいて、議長や副議長、局長とも話した中で整理をさせていただいたペーパーになっています。

まず一つ目が、報告懇談会終了後のことを想定して見ていただきたいのですが、一つ目が広報特別委員会としては、出された意見や要望、質問などについて早急にまず広報委員会の中で各所管のほうに振り分けていただいて、そういった作業をまずすべきではないかなというところと、この時点で議会だよりに何を載せるとかというところはまだいらぬのかなというところと、この時点で議会だよりに何を載せるとかというのを第一に考えていただいたほうがいいのかというところと、議会だよりに載せるものに関しては、議会だよりの作成段階で検討していただく内容なのかなということも書いています。

二つ目が、広報委員会で振り分けられた意見については、各所管のほうで町に検討願うものが何かというところをまず選別していただいて、出された意見全てを町に伝えるわけではないという観点で整理をしていただいたほうがいいのかと思っています。また、所管委員会として調査しなければ詳細がわからないものなどは、今後の所管事務調査の案件として整理したり、また原課に確認を取ったりという作業も必要ではないかなと思います。

三つ目は、それらの所管委員会でまとめたものを、最終的にはまち特のほうで町に伝達すべき事項ということを取りまとめて、最終的には議長名で町長宛てに町に検討願うものという意味で伝達するというような整理をさせていただきました。

最後に時間がどのくらい必要かというところもあるんですけど、目安としては大体2週間くらいなのかなというところで打ち合わせをしたところです。説明は以上になります。

**西股委員長** 今係長のほうから説明があったわけなんですけど、このようにきちんと整理したほうがスムーズにいくんじゃないだろうかと。広報委員会のほうで待つのではなくて、各委員会のほうに全部質問事項を所管にあわせて振り分けすると。その中で協議したものを再度まち特の中で協議して行っていくということで進めて

いきたいなというのがこの内容です。それで、最終的に報告懇談会が行われる日は今回2月24日に決まっています。そうすると、意見ですとか要望だとか、そういう出てくるものというのは、まとめるにはそんなに時間はかかっていないと思うんです。2、3日あったらそんなものできているだろうというふうに私は個人的に思っています。ですからそれをもって委員会のほうに預けますので、2週間以内というか、そこまでの猶予があるわけですから、委員会を開催する日程を早めに決めるという流れにしていきたいなというふうに思うのですが、いかがですか。

**細川委員** 意見というのではなくて確認なんですけども、この最後の3番目のところで、まちづくり特別委員会が町に伝達するというので、これはまち特から出すという考え方でいいんでしょうか。

**西股委員長** それでもいいです。

**細川委員** 広報のほうでまとめて議長名で出そうと思っていたんですけど、ここでまち特と書いてあるので、そこだけしっかり決めていただければと思うんですけども。

**西股委員長** 町のほうに伝達する部分と広報に載せる部分は切り離して考えましょうと。

**細川委員** ただ、一応今までの議会だよりの関係からいくと、この内容につきましては町に全て伝達していますという書き方をするので、カットしていくと届いていない可能性があるんで、そこはちょっと私のほうとしては心配なところはあるんですよね。私の意見なんかいってないよという話が漏れた時に。

**西股委員長** 多分ないと思います。全てという話ではないから。

**側瀬議長** 今度はそういうふうにするのであればそういうふうに伝えればいいだけの話だから、今まではそれだったけど。

**西股委員長** 全て伝えてはいますではなくて、違う言い方はいくらでもあるでしょうと。

**細川委員** ただ前回はそのようにやったので、全部出したような形を取ったんですけども。

**側瀬議長** それはそれでいいから、これからは今懸念するような形じゃないようにして。

**細川委員** あとはどこで最終をまとめるか、これにまち特と書いてあるので、まち特でやるかどうするかだけ決めていただければ。

**西股委員長** まち特でしょう。

**細川委員** わかりました。では広報はまとまったやつを出せばいいだけという形なんですね。

**西股委員長** 所管は振り分けしてください。

**細川委員** 所管は振り分けするけど、その後はもう広報ではなくてまち特でやるということですね。

**側瀬議長** 町に伝えていく分には議長の責任でやるので。

**細川委員** これもそうなんですけど、ちょっと私の頭の中で混乱しているのが、まち特が全体の一番上の会議になるのかどうか。よくうちの委員さんにも聞かれる

んだけど、まち特が最高機関なんですかみたいなことを聞かれるので、まち特は特別委員会だよと私はいつも言っているんですが。

**側瀬議長** まち特は議長の諮問委員会だから、それだけの権限を与えて、そして最終まとめをしてほしいなど。そしてつくった以上、今度は議長宛てに、最後は報告を、それもまた町に報告して住民に知らせると。どこかでそこで締めなかつたらおかしくなるから、そういう形で思っただけであればありがたいと。だからまち特という意味をみんなわかってもらわなかったら、議長の諮問委員会だから。

**細川委員** それをいったら広報も特別委員会で同じなんですけど。

**側瀬議長** 報告がないでしょう。本来からいえばこういうところで報告するものではないから。

**細川委員** 何となく議運でやることとまち特でやることをごちゃごちゃになっているような気がするものだから。

**側瀬議長** そこは整理してくれば、ちゃんと整理するから。一生懸命やってくれることはありがたいので。

**西股委員長** 基本的にはまち特のやつ、こういうことのいろいろな部分というのは、割と議長とも相談しながら進めているので。それもあるし、連絡会議で皆さんとも協議しながらやるし。

**側瀬議長** おかしいと思ったら変えていくから。

**細川委員** 本来なら何か全員協議会みたいな感じで議員だけで集まってやるべきなのかなと思ったりもしていたので、その辺がちょっと私たちの委員会の中でもまち特はどういう存在なんだろうみたいな話が出てきていて、まち特に絶対かけなかつたら話がまとまらないのかとか、そういうこともちょっと出ていたりしていたものですから。

**側瀬議長** 今度はわかりやすくなるでしょう。今マニフェストをつくったわけだから。マニフェストに従っていくと、今度はまち特の位置づけというのは大きな形になるので。

**西股委員長** 基本的にまち特というのは、皆さんとの連絡調整という意味合いもあるので、そういう点からいったら自由に討論できたりする上では、まち特というのは貴重なのかなというふうに思うし。

**側瀬議長** ただ、特別委員会だから報告は絶対しなきゃならないと。ちょっと何年か欠けている部分があったんだけど、だからそれについては今度直してきているから。

**細川委員** 今回2年で委員会のほうも変えるということなので、その時に担当部署、担当するものを明記したほうがいいのかなどという気はちょっとしたんです。例えば条例の制定だったら議運でやるとか何とかということをやっぱり決めておかないと、何かちょっとわからないところがあって、私も委員会の委員の人に聞かれた時に答えられない時もあるんです。

**側瀬議長** だけど条例の制定といっても、その部門で総務に関する条例は総務、産経に関する条例は産経でまとめて必ず振っているから。

**西股委員長** もう一つあるんだけど、まち特で起案はしていったって、最終的には

議運のほうに持って行ってやってもらうような形を組んでいるから、まち特で提案なんてしないような形で今進めていますからね。

**細川委員** 今の私が言ったやつは、一般的に議会の関係で調べたら、議運では条例の制定とかこういうことをやりますよということを羅列されて、ほかの委員会もこう羅列されているので、できればそういう形で本来ははっきりしていったほうが担当のほうもやりやすいのかなとはちょっと思いました。

**側瀬議長** それはまたその時に提案してくれれば、やりやすいように、そしてスムーズに動くように、逆にいったらたくさんあることによってそれはお前の所だろうとかそんなふうにとすると全く進まなくなるから、その辺を理解してやってもらわなければならないから。そして全員協議会というけど、全員協議会は町のことにかかってしまったら、またそういう部分のとは別枠で考えているから。それじゃなかったら、違う自由討議とかそういう形の時に、このことはどうだって言ってくれたほうがありがたいので。全員協議会は全く町だけの受付しかしないように自分は思っているから。それもまたごちゃごちゃになってしまうから。

**細川委員** 町のやつのやることはいいんですけども、それがメインではなくて。要するにですね、全員協議会って町のことをやるためにやっている会ではなくて、本来は全員協議会というのは議員全員で協議するためのものだと私は思っているんですよ。

**側瀬議長** そういうことを言っている時点で、それに議員がきちんと答えなかったら、町の案件しか上がってこないでしょう。全員協議会は。

**細川委員** ですからおかしいなと思って見ていたんですよ。

**側瀬議長** 一緒になっておかしいなと言われたらどうしようもないんだけど。

**細川委員** やはり議員だけが集まって、全員で協議するというのも別にあっていいと私は思っているんですよ。それはやはり議長がトップでやることであって思っているのです。

**側瀬議長** それは、議員懇談会なりという、そういう仕組みがあるんだから。

**細川委員** その辺の線引きですね。やはり決めておいたほうがいいのかなど。

**側瀬議長** 線引きなんか決まっているでしょう。

**西股委員長** だから最終的に決定する時は事務局ともよく話すんだけど、議長が委員長をやるシステムの中で議案を決めていくという形にしなければだめなんだということで、あくまでもこれはどうするという打ち合わせをしながら進めているから。そうしたら議員懇談会でやるかとか、どうするという話もするし、議長とも話してこっちでやれと言ったらそのままやると。それは議長の諮問機関という意味合いもあるので。

**細川委員** まあ全員協議会とは何かというところなので。先ほど私が言ったのは一般的な話で、ほかの議会では全員協議会で全員の中で協議するという所も多々あるので。だから別に全員協議会じゃなくてあれですよ。町からのほうの会議だったら町主体でやってもらう形というのも、本来は全員協議会は議会で行うものなので。

**側瀬議長** 議会を集めるとなったら招集権は自分しかないから。それを来ている

だけの話だから。議会って何だということから始まらなかったら。

**細川委員** その辺をちゃんときちんと皆がわかるように。

**側瀬議長** わかっていないのはそっちだけだと思って聞いているんだけど。

**細川委員** 皆さんはわかっていましたか。

**熊木委員** 今いろいろ出されて、私もちょっと図式で書いていたんですけども、各委員会、各常任委員会は自分の所管のところを責任持って議論して、だからその所管については各常任委員会がそれぞれ責任を持っていますよね。それを報告するところが今まちづくり特別委員会の中で報告をして、全体に関わることはそこで協議をするけども、その決定権というのはあくまでもやはりその各常任委員会にあると思うんですよね。今細川さんが言われた全員協議会と議員懇談会はあくまでも町のほうからのいろんなことを協議して行って、だけれども今細川さんが言われたようにその全体に関わることでというのは、今までも議員懇談会とかそういう中でされているので、整理はされていると思うんです。だからそのこのところの、今各委員会では責任を持っているので、大きな問題というのはないのかもしれないんだけども、何回か行ったり来たりする中で、私もちょっと感じたことはあります。行ったり来たりする中で、例えば議運で話されたことがまち特で報告されて、それで修正とかがあった時に、ではその各委員会で話し合った責任というか、そこにまた戻ってそこで議論して、そこで決定するというか、その辺のところはちょっと見られたりというところがあったのかなと思うので、今そのような意見も出たかと思うんですけども、元々あった組織体というか、その責任分野というところは崩していないと思うし、そのままの形でやっていくのがいいと思っていますけども、違いますかね。

**側瀬議長** いや、いいんだけども、今全員協議会というのをみんなどう思っているかわからないけど、例えば寿都町のいろんな案件があったと思うんだけど。裁判とかそういう時に、全員協議会は全部開示しなきゃならないスタイルのものがあると。そうなった時に、議会の流れの中でそういうものをやっているといいのかというのがあるから。だからもう今それを寿都町議会も全部公表させられたからね。だからやはり町の方だけで、もう振り分けてやらなかったらまた大きな話になっていくので。こういう雑談形式みたいなやつを求められたら、そういうふうに入っちゃったらまたいろんな形ができると思うんだよね。だから全員協議会はあくまでも、悪いけど町側からいつやらせてくださいと来たものを整理して、許可して、議長が出しているから。だからその辺も職員も勘違いしていたら、向こうがうまく使っているのかもしれないけど、こっちはそれに利用されないように振り分けているから。もし何かあった時は全部開示しなきゃならないと。その時にいろんな別もの話があったらどうなんだという形で自分はやっているんだよね。そうしないと大変な話が、まあうちの町はそれほど大きな話もないかもしれないけど、そういうことも含めて考えているので。

あとは議員懇談会というのは、昔、逆にいえば秘密会。そこで話されたものというのは本当に大変な問題だから、できる限り議員懇談会はしないように自分しているから。後から探られるような話は。だからそれをうまくまとめるためにも、特

別委員会とかそのような形の中で、いろんな話を、これも議長の諮問委員会だから、その中でいろんな話をそこでしてくれるほうがいいと思っていたから。委員会でやると、過去にあったんだけど、動きの悪い委員会があると全くそこで停滞してしまうから。だからどこかで集中して報告させたりして、各委員会の活性化を図るために特別委員会をつくっているわけだから。その辺を理解していただければ、こんな訳のわからない話になっていかないなど。どこでやっていくんだって、どこでやったっていいんだから。だから自分たちで手を挙げてこのことをやらせてくださいって、いくらでもつくるから。だから自分で変なマニュアルをつくられると、今全部言ってしまったけど、そういうふうにやってくればわかりやすいし、あまり時間をかけなくて、もう会議体が多過ぎるんじゃないかなと今自分は思っているから。それを集約するといったらやはり特別委員会しかないのかなと思ってやっているだけで。通常の町だったら特別委員会は何かに関する特別委員会をつくるんだけど、長沼も全く動いてないような治水特別委員会とか何か訳のわからない、まあほかの町に口は出せないけど、本当にそれでいいのかというのものだから。うちはもうそれも全部集約して一つという形で、何でも受け入れるようにする特別委員会にして、これがなかったら各委員会でもうこれだけ格差が出てくると思うんだよね。それに戻すのは戻してもいいけど。だけど自分はそう思っているけど、今言われたいろんな意見もあるから、だから一番やりやすい方策で、ただたくさんそれぞれでいろんな委員会みたいな訳のわからないものをつくっていったら、自分たちの仕事が増えて本来の仕事にいかないんじゃないかなというのを自分はいつも感じているんだけど。何でもああだこうだとは言えないんだけど。

**熊木委員** 全員協議会に関して、細川さんの認識と皆さんどういうふうに思っているのか、そこを今議長がちょっと整理して話したんだけど、だからそのところをまず認識を一致させないと、誤解というか、そういう形のまま進んではだめだと思うんですよね。それから議員懇談会と先ほど言いましたけれども、今それに代わるというか、自由討議の中でいろいろ深めたりしているのと、やはり議会改革をしていく中で、今まで一部事務組合の報告とかがされる場所がなかったんですよね。それを特別委員会の中で各委員会の報告をしながら、一部事務組合の報告もして、全くそれに関わらない委員は全くそれもわからないので、それを共有するということで役割を果たしているのも、いい形には動いていて改革も進めていっていると思うので、そういう認識で私はいます。そのところがまだ埋まらないようであれば、細川さんのほうからも全員協議会で先ほど言われたように、そこがちょっと自分の認識と違っているところがあるから、まず一致させたほうがいいのかなと思いました。それで今議長言われたように私も言ったので、理解というか納得されるのか、その辺をちょっと逆に聞いてもらったほうがいいのかなと思います。

**西股委員長** ちょっと一つ言いたいんですけれども、まち特が上だとか下だとか、そんな話はないんです。

**佐藤委員** 委員長の言いたいこともわかるんですけど、やはり皆さんの意見を聞いた方がいいのではないかと思います。委員長が先に言ってしまったら、皆さん言えない部分もあるじゃないですか。委員長の中でこういうものなんだということは

十分に理解できるんですけども、皆さんの中でまち特のあり方ということが本当にすっと落ちてやっているのかどうかということをもまず聞いてみたらどうなんでしょうかね。

**側瀬議長** いいんだけど、まち特をつくる時の発端は議長が議会に特別委員会をつくってくれて。その時点でみんなわかっていなかったら、そこでこういう質問が出てこなかったら、何のためにそれをつくるんですかとかさ。今もうできて動いてしまって、みんな内容がわからないとかわかるというのは、これはちょっとこういう場所で聞くんじゃなくて個人的に聞いてもらわなかったら、何か議会はなんだという話なんだけど。自分の意見を通そうという話じゃなくて、やはりもう極論からいうと初めも初めの話だから、もうそこで2、3名がそうやって言ってきたら、やり方を間違ったのかなとこっちは疑問に思っちゃうから、そうじゃないでしょうという話だから。自分が理解できるまでというの、間違っていることに対して理解できるまでという話にはならないので、申し訳ないけどね。それだったら議長って来てもらったらきちんと話すから。

**佐藤委員** 私も自分で議運の委員長をやっていて、いろいろとまち特でいろんな形で考えていただいて、それを今議運の中でいろんな決定していくという状態ということはわかっているんですけども、ただ、まち特の意味合いが今期になってすごくきちんとというか、整理された形の中でやっていただいて、私もよかったなとは思っているんですけども。ただ、その中ですごく戸惑う部分もありました。その中で1回1回まち特は議長の諮問機関ということなので、悩んだ時にこれはどうなんですか、ああなんですかということは聞いて、今悩みながらも100%という形ではなく、やはり悩みながらやっているというところもあるので、ですからそのところは個人的に議長に聞いたりしながら方向修正しながら今やっているという状況です。

**側瀬議長** いいんだけど、諮問機関だから、本来からいったら自分が諮問してそこに行って一生懸命喋っている自体が本当は大きな間違いなんだよね。今まで特別委員会をつくっていても動きが相当悪かったの、そうしたら誰が悪いという話になってくるから。そうじゃなくて、今回本来の姿に戻って一生懸命やってくれているから、そうなるかとみんなが今度うだうだなってきたけど、今まで話す場所だって、ただ伝達機関しかなかったからみんな馴染みやすかったの。だけどやはり諮問した以上はきちんとまとめてもらわなきゃならないから、そのことを考えたら今元に戻りつつある形の中で、どうやったらいいのかということをお願いするほうが、もっと流れやすいので。ということは、そこに加わったということは自分たちもそういう責任を持ってやるわけだから。そういう考えで、そしてうまくこの特別委員会を利用して、議会の活性化を図っていくというのが最大の目的だから。言っていることがわかるんだかわからないんだか。

**西股委員長** まあ皆さんがどういうふうに思っているかはちょっと別にして、このまちづくり特別委員会というものをどうやって動かそうかなという部分について、やはりすごく悩ましいところがあるんです。どんどん負担を大きくしていつているという。皆さんにいろんなところで会議体を多くしていったり、いろいろする

んだけども、一番最初に悩んだことが何かといたら、今期の議会で4人が新人になったんですよ。そうしたらその4人の新人をどうやって早くここに馴染ませるようになるのかというものを考えていかなければならなかったと。ですから毎月会議を開いて、その中でいろんなところの情報を共有しよう。そういう場をつくろうということでこれは動き始めたということです。それで今度はそこから一歩進んだ、3人で一応分科会みたいなものをつくって、小さなところでいろんな意見を発言できるような場所をつくって、それでやっていこうと。そうすることによって、こういう会議体の中でもいろんな意見の発言というのが出てくるのかなと。そういう期待を持ちながら全部つくっているんです。だから今やっていることというのは、やはり形として残さなきゃならないものもあるという部分については、やはり基本的に副委員長もいる関係もあるので相談する中で、こういうことをやったらどうだ、こういうことをやったらどうだという部分を協議しながらやると。それである程度姿が見えてくるというのもあるので、1人でやっていったらやはり苦しいかなというのはあるので。ただ、やはりこの特別委員会があるから委員会を開催しなきゃならないというような形に陥っていることについては、それはもう少し考えるところもあるのかなと思うけども、そこは各委員会のやり方で、やらなかったからダメだとか何とかという話ではないので、きちんとしたことをやっていってくればそれでいいのかなというふうに思うので。

**加藤委員** ちょっと皆さん議論が白熱して、意見のすり合わせというのもすごく大事なんだなと思ったんですけども、ちょっと1回休憩を入れませんか。

**西股委員長** では10分間休憩します。

(午前10時41分)

(午前10時46分)

**西股委員長** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

**家塚委員** いろいろ考えるところがちょっと違う部分だとか、それぞれあっていいんだと思うんですが、私のまちづくり特別委員会の位置づけというか、押さえ方は、やはりそれぞれの常任委員会があって、そこで課題だとかそういうのがあるんですね。それで当然そこで議論をして、やはりほかの議員がいますから、そこをまちづくり特別委員会で全体の意見を聞いて調整だとか、それぞれの属さない課題だとか、例えば議員定数だとか、議員報酬だとか、これはそれぞれに属さないもので、それを主としてやるところがまち特なのかなと。そこで皆さんの意見を聞いて組み立てをしていくという位置づけで思っていたんですが、ちょっとそういう認識がない方だとかもいるんだけども、ただ、私は全員協議会は本来町がお願いして、自分たちが進める施策を議会に通して、ただ、本当は本議会で町からの提案で、そこでやり取りするのが本来の姿で、そうしたら町民にも見えると。それは本来なんですけど、なかなかそれをやると議会がスムーズに進んでいかないということで、事前に町の施策や何かを説明して、町はこう考えていますと。そして議会からの意見も当然そこであるわけですから、そこで議員と意見が交換されて、それで町が提案をしていくという多分流れですから、全員協議会は傍聴が入っていないですし、これ

の公表もしないと。そこにあるんだろうなという感じがするんですね。ただ、それがいいかどうかはこれから皆さんで議論していけばいい話なので、ですからちょっと職員の考え方と齟齬があるのかなと思うんですが、私はそういう認識でいるし、まちづくり特別委員会を議長が諮問したことを考えると、そんな位置づけで私はいます。

**湯本委員** まちづくり特別委員会の位置づけについては何も疑問には思っていません。産業経済常任委員会とか各常任委員会があるので、それらが全体のものになるということについても、先ほど言われたようにやはり必要性はあるんだろうというふうに思うんです。ただ、まち特にそれぞれの委員会から報告していった時に出てくる意見について、各常任委員会のところで権限というのは自分たちで持っているわけだから、そこを納得もしないけども、言われちゃったらそれが動揺するといったら変だけど、それぞれの常任委員会が持っている権限は何も侵されていないんだから、そこをしっかりとした上で全体のものにする機会ですからね。なのでこの言われているようなところではあまり問題はないというふうに思っています。利用すればいいなというだけの話で。

**西股委員長** 高橋さんは。

**高橋委員** 西股さんおっしゃったように、初めの段階で新人議員が話しやすいとか、発言しやすいように、勉強みたいなイメージで僕は捉えていたので、全員協議会も本会議で細かい質問が出ないように、ちゃんとその政策とかそういうのを納得するためのものだというくらいの感じでしか僕はなかったの、特に何か今になって何かの問題があるとか、そういう感じは僕はないです。

**西股委員長** 星さんは。

**星委員** 私の中の全員協議会の認識は、やはり町側から施策の進め方について協議する場なのかなというイメージは持っていました。あとはまち特にに関しては、ちょっと私も今回から議員になって、本当の最初にスタートした頃の記憶があまりないんです。正直ついていくのに精一杯で、これは何なんだろうと毎回思いながらやっていたんですけど、最近になって感じることは各委員長会議とか、議会運営委員会で議論されていることを、関わっていない人たちに、要は議会というものはこういうふうに考えていこう、こういうふうに今度は進めていこうというところを、委員長会議とか議会運営委員会で話し合っているのかなというイメージではいます。その話し合ったことを総務委員会であったり、広報委員会であったり、産経であったりというところに、議運で話していることや委員長クラスで今後こういうふうに取りかかっていこうということを話しているんだというのを、末端の私たちに報告してというか、理解してもらえそうな報告をしてもらいたいなというところは私の希望としてはあります。それでみんなが共通認識で保てるのかなと。上の委員長クラスで話していること、今後の方向性を各委員会で下ろしてもらえれば、もっと理解を私なんかはしやすいなという要望はあります。

**西股委員長** 石川さんは。

**石川委員** 私の認識は議長と若干違うところがあるんですけども、議員を長年やらせていただいて、最初の頃は全員協議会と言わなくて、議員協議会という言い

方をしたんですよ。それが条例の改正か何かで全員協議会という形で全国的に変わったのは事実なんですけれども、あくまで議員全員で、議長がトップに立って話し合う会合というのは議員協議会であったと。それが全員協議会という名前に変わったということであって、そこに町からの要請の話も出てくれば、それは議長が仕切るから全員協議会という形のものであるということ、要するに議会内部で、全体で、本会議が最高ですけども、その手前の話し合うことは全員協議会であるというふうな形で認識をしていました。ならばまち特というのは何かといったら、先ほど議長もおっしゃったように議長の諮問機関であって、全員協議会で話す前のその前段として、全員で意見を出し合って話し合う場所というのが特別委員会であって、それがある程度まとまったものを改めて正式に議会として決議というか、判断として決めるのはやはり全員協議会というか、議長が頭に立ってやるものであると思うんですよ。ですから全員協議会というのは二面性があるって、町からの審議と議会全体で本当に正式に決めるのも全員協議会であるというふうな形で私は教わった経緯があります。確か議員必携にもそのような形で記載されていると思うんですよ。ただ、今のうちの議会というのは議長と副議長がすごくすんなりいっているって面、あえてそういう全員協議会というのを仕切らなくてもすんなりいっている。それが最高決議に思われるかもしれないけども、そんな形で今進んでいるということがあるので、そこはそれとしてしっかりわきまえていくべきかなというふうな感じはいたします。

**西股委員長** 熊木さんは先ほど言ったので、佐藤さんは。

**佐藤委員** 全員協議会はずっと1期からそういう形できたので、違和感はなくずっと過ごしてきたわけなんですけれども、最近全員協議会でいろんな質問をしたりとかはするんですけども、全員協議会の中で納得しましたねという行政側の姿勢かなと。まあ後からいろいろ議員のほうからこれは違うんじゃないかとなった時に、全員協議会で説明しましたよね、全員協議会で議員の皆さんも納得しましたよねという、そういう話もあるのでね。ですからやはりそういう部分で全員協議会って本当に大事だし、活発に疑問があることとかは言っていかなきゃいけないんだなということがありました。それで、昨日みたいに全員協議会で言われたことをはいと言って、そのまま本議会に持っていきますよね。その前に常任委員会なり、そのために昨日全員で意見をする場所があったんだと思うんですけど、そこが私は最近、全員協議会で出されたものがずっと行くというのがちょっと気になるところです。

そしてそれとは別物で、まち特なんですけど、私の認識の中では報告するところ、共有するところというイメージがあります。皆さんで共有して報告し合うというイメージがあるんですけども、ただ、それだけじゃなくて正直に言いますと、議運で決めなくちゃいけないようなものが何かまち特でどんどん決まっていくなという感覚に捉えたこともありました。そういう部分で私の認識不足だったのかもしれないし、ちょっと勉強不足だったのかもしれないけれども、実際そういう感覚でございました。以上です。

**西股委員長** 加藤さんは。

**加藤委員** 全員協議会については今配られたので、私の意見というものは特にないんですけれども、まち特に関しては、報告や協議を議会議員みんなでするもので、イメージ的に全員協議会よりはざっくりぼろんな感じで、自分のそれぞれの意見を出しやすい場なのかなというイメージでおりました。特に深く、このまち特の存在意義といったら変ですかね。どのポジションでというのは、感覚で体感していたもので、だから産経の上の委員会だとかそんなことは全く思っていなかったですし、報告事項であったりを相談してもいいだろうしというような感覚でおりました。

**西股委員長** 今いろんな意見が出ました。先ほどから言っていますけども、まち特というのはそんな上だとか下だとかいうような、そういう委員会じゃないということだけはまず理解してもらわなければならないと。どんな形にせよ、こちらのほうから今佐藤さんが言われたように、突っ走って議運が本来やらなければならないものをまち特でやるというようなことも今御指摘を受けたような形になるんですけども、基本的には原案をつくって渡すというように切り替えようかなということ今進んでいるわけです。その中で全員の意見を聞く場としては、まち特というのは非常にありがたい場所かもしれないなど。だからそれを利用しながらやればいいのか。最後はやはり議運のほうに渡しますので、それが嫌だということであれば、すべからずやるものやっていたらいいというふうにはなるんです。というのは、絶えずアンテナを張ってこういうものやっていたらいい、こういうものやっていたらいいというものを整理して、そしてそれをどうやって実現させるかということを考えるかということなんです。ですから今いろいろ考えている部分も含めて、これから議運中心になるのであればそれでも構いません。かえってそのような形のほうがまち特としては横の連携の打ち合わせというか、そのような形だけで済むのであればそのほうがいいですし、ただ、やらなきゃならないことはかなり増えてきますから。

**佐藤委員** 今特別委員会でいろんな条例とかいろんな形でやっていたらいいというのは、不服ではありません。逆に本当に私が気づかない部分で、一生懸命中身を考えていただいているというのはありがたいなという思いでいることは正直な気持ちです。ただ、そうなんですけれども、まち特で一生懸命やっている、議運の中でもやっているという、何かやはりオーバーラップするところもあるので、その住み分け、連携がきちんと自分の中ではできていなかったのかなという思いもありますので、決して議運の中身を全部不服を申し上げているというわけではないので、そこをよろしくお願ひいたします。

**西股委員長** この件について、異論もいろいろあると思うんですけれども、まち特自体がもう不服で、こういう形はまずいというものがあるのであれば、今のうちに言っていただきたいなと思います。何もなければ今までどおりというか、そういう中で進めていこうというような感じではいます。

**側瀬議長** あとは全員協議会については、さっきも言ったけどかなり危険なんだよね。危険だということは、いろんなことがあった場合には、だからもう割り切って全員協議会だったら町の言ってきたことに対してしか自分はやることはしないと

思っている。議員間の討議を全員協議会でやると寿都町みたいになって、寿都よりうちの町は先んじて全員協議会の扱いをそういうふうにしていただけで、石川委員も言っていたけど、結局裁判資料として求められるから。もうこれは議決されちゃっているから、これからも判例として当たり前の世界だから、全員協議会でなかなか議会の自由な話は絶対できないので。その辺だけみんなも理解してもらわないと。自分もそう思っていたから、それでその中身の修正、特に自由討議の中でなかなかいい意見は出てこないんだけど、自由討議でやって、なおかつ全員で、それを特別委員会でうまくそういう議員を守る形でやっていると。全員協議会はそこですり合わせしたりとか、ここに書いてあるとおりで、その中で町の言った通りやるとかそのほうが大きな問題だから。なら本会議はいらんんじゃないかという話になるんだから。だから町も少し大人になってもらって、言っただろうなんて、ああいう本会議場で、全員協議会で言ったからそのことをまた言っているほうがいいという時点が、議会より向こうのほうがずれているから。そしてうちもそれに利用されないように、全員協議会では町の言い分だけの、そしてその中でみんなが意見を言ってくれば、そしてその中に、極力その時間を使って、自分は議会のことは抜いているので。そのほうがメリハリがついて、もしいろんな提出を求められた時にそんな話も出てこないから、違う部分で、それも特別委員会も利用させてもらっているし、自由討議もその中で話していると。その辺を理解してもらわないと、なかなか町も議会も一緒くたになって、両輪のようになっていないで線路がくっついたり離れたりということが起きるので、それだけ明確に何をされてももう町がそういう使い方をするんだったらうちもそういう使い方、議会はだから切り離してそれ以外のことをしないようにしているから。その辺を理解してもらわなかったら、はっきり言って家塚さんも言ってくれたけど、その通りの話だから。だけど逆に言ったら職員が、議会がという、そういう感覚でいられるというのはちょっと心外だと思っているんだけど。そうであれば一切受けなくて、本会議場で一発でやろうかなと。ただ相当また混乱するんじゃないかなと。そのことを踏まえて、みんな大人になってやっていかなかったらと思うんだけど。だけど一緒に巻き込まれないようにするためには、そういう全員協議会の扱いを、次の自分以外の議長の時にはまたそうじゃないとやってもらって結構だから、自分は議会を守るためにそういうふうにしていくということに理解してもらわなかったら、なかなか難しいなと思っています。

**熊木委員** 全員協議会では、町のほうでいろいろ新たな事業とかの説明をします。それでそこで質問もするけれども、そこで協議というふうにはなかなかないというか、だから今自由討議の中でいろいろやっていて、私はあくまでも本会議だと思っているんですね。だから全員協議会は、ましてや傍聴も入れているわけではないので、やはりその新たな事業とかの説明を受けたことを聞いただけと言われたとしても、私はなるべく本会議で質問するようにしてきました。その中で明らかにすることによって、町民にもこういうことが議論されて、町からこうだったんだとわかるということは大事ななと思っているので、それはそのままやっていきたいし、だから皆さんもやはりいろいろ説明を受けたけどもやはりそこでもう1

回出すということは、そのための本会議というか、それが当たり前じゃないかなと私は思っているんで、そういうふうにしていきたいと思っています。

**側瀬議長** だから町も一つの判例を見たら、そんなことを言うほうがおかしいんだとは思っただけど、それはその流れで、町だってそこで説明して少しでもスムーズに、だけど本来全員協議会をスムーズに使うために使われたら問題だからね。書いてあるものを見たらわかるとおり、半分認めて半分認めていないような書き方をしているんで。まあどちらを取ってもいいけど、ただやはり住民も傍聴もできないようなものに一生懸命特化するというほうが議会としてどうなのかなというの、自分の考えがあるから。それはそれで、ただ、こんな話はみんなわかっている話なのに、細川君がそうやって言っている職員がいると言うからこういうふうになっただけの話で、その辺を細川さん、そういうことだからって。名前はいいから言ってください。

**細川委員** 全員協議会の資料を配っていただいたんですけども、ここにもやはり議長が定めるということになっているので、議長が今言っているんでそれはそれでいいんですけども、私が言いたかったのは、例えば条例とかの案件を最終的に決めるとなったら、全員協議会の中でやったほうがいいのかというような感覚でいたものですから、それでどうなんだろうなど。議会に関することも、町とは関係なくやったらいいんじゃないかなと。例えばこういう大きなことですよ。あとは議会の運営自体のこととか、そういうことは議長が必要だと思ったらやるような形をとってくれてもいいのかなと。今までそれがちょっと全員協議会の中で町のもの以外がなかったものですから、ただそういうことを思ったんですよ。

**側瀬議長** だけどそういうことであれば、傍聴者を入れるような会議体をつくらなかったらだめだと自分は思っているんだけど。

**細川委員** この資料には、傍聴するかしないかは議長の判断に任せると書いてあるので。

**西股委員長** 決める時は、議長にどうすると確認していますよね。

**側瀬議長** うん。何もちゃんと会議体は別にして、だけどうちの議会はこの特別委員会があるから、どこかの部分で決めるにしても、全部そこで特別委員会も重たくなっているんだけど、それだけのものだと思っているから。

**西股委員長** 基本的には議長に確認して、まち特で決めていいよという部分について決めているんです。あえてその分を全員協議会を開くだとか、懇談会を開くだとかという手間を省いてやっているという部分もあるということは理解してほしいと思います。

**側瀬議長** なおかつ特別委員会って、みんな入っているんだから、こんな秘密会みたいに全員寄っている会議って、これ以上のものは自分はないと思っているからね。全員協議会と何ら変わらないと思っているから、その捉え方が違うだけで全員がいるんだから。細川君だけ抜いて特別委員会をやっているわけでもないし。

**細川委員** ということは、まち特で出たものはそこに全員が出ているから、そこで出たことは決定事項だということですか。

**西股委員長** いや、違うんですって。議長にお伺いを立てて、この件はいいよと

言った部分をやるんです。だめだと言ったらここではなくて違う形のところでやってもらおうので。

**側瀬議長** 自分は本当は出なくてもいいことなんだからね。

**細川委員** 指示役ということなんですか。

**石川委員** 本来は議長は委員じゃないですから。

**細川委員** そうなんですけど、指示役ということはやはり上の機関ということですか。

**西股委員長** 上の機関だとか下の機関だとか、そんなこだわることもないと思うんですよ。ただ便宜上やっているというふうに理解してもらったほうがありがたいんだけど。

**側瀬議長** 何か職員感覚でやられるとちょっと困るので。

**西股委員長** そんな上だとか下だなんて誰も思っていないので。

**細川委員** なぜそういうこと言ったかといったら、例えばまち特で委員会から出てきたものが180度くらいひっくり返ることもあるので、そういった時にそうしてくれと言われて終わっちゃうから、側の委員のほうがあそこで決まったことがあれなんですってという感覚になってしまうので、そういうわけではないけど協議したという形だけだと自分は思うんだけどとは言ったけども、やはりみんなそういうところでちょっともやもやしたところがあったのかなと。

**側瀬議長** 広報委員会の人はどうだったんですか。

**星委員** 広報委員会では、アンケートの目的とか、やるのはわかります。やるのはわかるんですけど、その目的によってやり方が変わると。あくまでも議会の中で使うアンケートなのか、町民に向けてお知らせするアンケートなのかによっても、質問も内容も変わるんじゃないかとかいろいろ議論はされて、その時にアンケートをやるとした方向性が見えない部分でちょっと議論がありました。なのでその方向性が見えないだけに、その方向性を教えてほしいというところで、私とかも方向性や、目的はどういう目的なんだというところでちょっと広報委員会ではいろいろ話し合いがあって、なかなかその目的が見えなかったのが、先ほど私が言ったようにどこでアンケートを取ろうというふうになったのかが私はちょっとわからなかったのが、委員長クラスで話したことなのか、議運なのかとか。

**側瀬議長** アンケートは自分が出していることなんだけど、主たる目的は今選挙に出る人が少なくなっていく、報酬もいずれ絶対上げざるを得ないところまで来ていると。そして定数の問題とかも含めて、そちらのほうにウェイトを持ったアンケート取ってくればありがたかったんだけど、オールマイティにいくとなかなかあいうふうに、そして偏った人しかアンケートにも答えてくれないとか。やはりなり手不足も含めて、そっちのほうに今の定数でどうですかとか、今の報酬で皆さん方はどう思っていますかとか、単純にそういう積み重ねからやっていかなければ次の段階に進まないのかなと思った形なんだけど、ちょっとレベルも上がったアンケートになってしまったから。それぞれ皆さんで決めているから、ただ、初めはそういう形を単純に思ったので。まあそれに担った答えもたくさん出ていたけど、何をやっているかわからないとか、そのとおりのことなんだけど、だからそうなったらどうす

るんだという次の一手というのが、目的はそういうことだから。それでアンケートやって、そのアンケートをやってみんな何だと思っていると思うけど、あれでわかった分野もたくさんあるので。ただ、足りないのは出していない人の声なき声がどうやって組み入れるかというのが、というのはもう若い世代がそれに対して何も来ていない部分が困ったなと思いつつ、どうやってまとめるかと自分は思っているんだけど、その辺は広報委員会さんでまとめてくれているから、今答えを言ってくれるんじゃないかと期待しているんだけど。

**星委員** 広報委員会もその意図に応えなければいけないという思いはすごくあります。

**側瀬議長** わかるんだけど、なかなかあれではちょっと難しいなというので、委員長も大変苦しんでいるんじゃないかと思って。問題は、あれだけのことをやってしまったんだから、それなりに住民に答えを出していかなきゃならないと。だから今言った分野で答えを言ったつもりなんだけど。そうしたら以外に、難しく考えないで単純に、逆に言ったらちょっと嫌みまじりでもいいから、若い人がもう少しという形も、次につながるような答えを出してくれるとか。

**星委員** そういうものが明確に出てくればそのほうがいいんじゃないかと。もう少し柔らかい質問のほうがいいのかなと思うので。

**側瀬議長** だから何のためという主たる目的は自分はそう思って、アンケートというのは。だから二十歳の成人のアンケートもそうなんだけど、やはりそういう式典はやって、そこに住んでいた、これから住もうか、どうだったらという、そういう単純なそこで初仕事のためにアンケートをどうこうという話ではなくて、本当は町がやるべきことなんだけど、それもよその町でやっていたら、これも成人式を迎えて、書く、書かないは別だよ。もうそっちのほうが忙しいから書かないって。だから配るのはどうだとかいろんな話になるけども、だからもうやはりその参加した人が、その思いがどこかにつながるようなものにしていただくようなスタイルで、そのためには結構努力もいるだろうと思うけど。ちょっと違う方向にずれて申し訳ないけど。

**星委員** 今回やってみて、現場としては議論ももちろん大事なんですけど、議論というよりは現場として作業が効率よくいくように、ある程度方向性を議長と委員長と副議長とである程度絞った中で、方向性をこういう形で、こういう質問の範囲でやってほしいというようなことが明確にみえれば、もう少し実際に取りかかるほうとしては時間がかからずにできたのかなと。

**側瀬議長** 自分としては言ったつもりだけど、みんなで考えたやつに何を言っているんだと頭から押さえるのもなと思ったりしたので。多分これが始まりだから、2回目にいくんでしょう。その時はもっとぐっと狭めて。

**星委員** なかなかいざ行動が始まるまでに結構時間がかかってしまって。

**側瀬議長** いや、いろいろ考えてもらったらそういうことになるけど、自分みたいに単純なやつはもう答えが出ているから、ぱぱっとそちらにしかいかないから。

**星委員** いや、結構みんなぱぱっといくような感じではあるんですけど。

**側瀬議長** じゃあどこで何が難しくなったのかよくわからないんだけど。

**星委員** 決まったと思ったら何かまたもう1回議論してとか、これがなぜこうなったのかというのは。

**西股委員長** それはまち特のせいなんですか。

**星委員** まち特ではないですけど。

**側瀬議長** だけど、いろんな良い面、悪い面が出たから、これも結果的にはよかったんだって。そういうふうに考えていったら、みんなが言っていることも全然間違っていないから。

### (3) 委員会条例改正に伴う委員改選のスケジュールについて

**西股委員長** ちょっと昼から用事のある方がいるので、ちょっと尻切れトンボになったのは次回でもまた継続してやるということで、委員会条例改正に伴う委員改選のスケジュールについてということで、これも事務局のほうからお願いします。

**議事係長** 委員会条例改正に伴う議員改選スケジュール案についてというペーパーが配られているかと思いますが、こちらをごらんいただきたいと思います。12月の定例会におきまして、委員会条例が改正され任期が2年ということで、4月1日から条例が施行されるところです。それに伴いまして、どのようなスケジュールで委員の改選が行われるかというところを整理した紙になります。

真ん中の表を見ていただきたいのですが、今期と来期ということでまず分けて考えています。今期は令和5年4月28日から始まりまして、令和9年4月27日をもちまして任期満了となるのですが、1回目、2回目とあるところで、1回目の常任委員会、各常任委員会の任期は令和7年4月27日で終わるということで、その後どうなるかという話なんですけど、先ほど話したとおり4月1日から条例施行になるものですから、それより前に委員さんを決めることができないということになっています。ただ、条例の建てつけ上任期終了前の60日以内に後任者を選任できるという規定もありますので、任期が4月27日とすれば、4月1日以降に選任するということではルール上可能なのかなということで考えています。

下の枠の、委員改選のスケジュール案というところを見ていただきたいのですが、令和7年4月1日以降で議長が全員協議会等で各委員会委員を指名することで、その後の直近の本議会において選任する議決を取り、選任議決の日から新たな任期が始まるというような考え方です。なので、現実的には4月27日までの間に臨時会等があるかどうかわかりませんので、おそらく6月定例会において選任されるというのが多分現実的なんですけど、それ以前に臨時会があれば選任の議案を提出して、そこで選任することは可能なのかなというふうに考えていますので、4月27日以降に任期が入れ替わるようなイメージでいただければいいのかなと。ただし27日までの間に臨時会がもしあれば、変えることも可能なのかなというような状態になっています。説明については以上になります。

**西股委員長** というスケジュールで走っていこうということですが、今説明があったとおり、任期から60日遡れるような形になりますので、その間で委員会の構成というものを決めていきたいという形で、3月の定例会終了後等に外枠だけ決めようかなというような形で進めようということで議長とも打ち合わせをしております。

す。そういう流れでいくということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

**側瀬議長** いいんだけど、あとはそれぞれ自分が思う委員会はきちんと自分で考えておいてもらわなかったら。そしてやはりどうしても仕事柄というものも十分含めて、そうは簡単にならないというのもあるので、その辺もよく踏まえて考えておいてください。

#### (4) 議会ハラスメント防止条例の制定について

**西股委員長** それでは続きまして、ハラスメント条例の制定についてお願いします。

**議事係長** 南幌町議会ハラスメント防止条例案というペーパーがあるかと思いますが、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。先日の連絡会議の中でこちらのお話をさせていただきまして、その時と若干内容が変わっている部分がありますので、まずそこを説明させていただきたいと思います。

前の連絡会議の時点では、目的の前に前文的なものがありました。その部分に関しては、役場の総務課のほうとも協議をして、前文を載せる場合はその条例の理念ですとか、ちょっとそういったスケールが大きい話の時に前文を使うんだという話もありまして、議会の基本条例には確かに前文はあるんですが、基本条例はやはりその理念的なものも載せる必要があったのかなというところも考えて、ハラスメント防止条例に関しては前文をちょっと削らせていただきまして、目的の中に入れ込んだような形で考えています。

2番目の定義については、文言等の定義を書いております。湯本議員が前にちらっとお話しいただいた、各ハラスメントの例えばパワハラは何かだとか、セクハラは何かみたいな定義に関しては、特段ここについては言葉・行為等に相手を傷つけとか、特にこの言葉はこれですよというような定義の書き方はあえてしておりません。

第3条については、議員の責務ということで記載しております。ハラスメントの未然防止及び根絶に努めるとともに、ハラスメントをしてはならないという書き方に変えています。最初秋くらいに確か一番最初に出した時には、ハラスメントをしないように努めなければならないというような書き方だったかと思うんですが、こちらも若干、してはならないというような形に変えさせていただきました。あとは第2号、第3号については、ハラスメントがあった時にこうしなければならない、例えば議長に報告しなければならないですとか、そういった規定を書いております。

第4条、裏面ですが、議長の責務ということで、議長はハラスメントの未然防止及び根絶に努めるとともに、議員による議員及び職員に対するハラスメントがあると認められたときは、迅速かつ適切にその内容を精査し、相当の理由があるときは、事実関係の調査や確認が行わなければならないという規定です。その次から、若干前の連絡会議と変わっている部分で、連絡会議の時点では、倫理条例の審査会に付託するというような流れでつくっていたのですが、そこもちょっと総務課のほうとも協議して、そもそも倫理条例の審査会は、申請があって初めて成り立つもの

じゃないですかというような指摘もありました。なので、何もない時には審査会自体が存在しないんですね。そうなってくると、やはりいきなりここで倫理条例の審査会を持ち出すのはちょっと無理があるということで、それであればこの条例の中に最初からうたってしまったほうがいいんじゃないかということもあり、議長が指名する議員5名による審査会を設置するというような言葉に変えております。議員5人というのは、あくまで倫理条例も議員さんの審査の中で成り立つということもありまして、ここでも議長が指名する議員5名という言葉に留めてつくっております。第3項は、議長の要は審査の結果ですね。そういったことが認められれば必要な措置を講じていくというような規定です。

第5条は、議長の職務の代行、議長が調査対象の時は副議長という文言です。最終的には研修をしなければいけないですとか、注意義務、守秘義務の関係、あとは委任規定ですね。特に今の時点では規則等の制定は考えておりません。この条例は4月1日から施行するというように書いております。

提案理由は、議員は議員及び職員の人格を尊重することにより、議員による議員及び職員体制あるいはハラスメントの根絶と未然防止を決意するため本案を提案するものであるということをつくっております。先日、議長と副議長、局長と打ち合わせをした中で、そもそも条例にすべきか要綱がいいのかということもありまして、そこの点を協議いただければと思います。説明は以上になります。

**西股委員長** 今事務局のほうから説明があったわけなんですけれども、当初、政治倫理規定を準用するといった部分は、この規定に乗せてやってしまうということで、これであちらのほうに手を加えることもなしで、これ1枚で済むというような形になります。先ほど言った条例にすべきなのか要綱にするのかという部分が、ちょっといろいろ悩ましい部分等ありまして、この判断というのは通常の場合であれば、このようなものがあつた事例に基づいて防止条例をつくったりしていくのですが、うちはないけども先につくっておくということなので、そこのところを踏まえた中で、この条例にするのか要綱でもいいのかという部分を皆さんの中で決めてほしいと議長のほうから言われておりますので、御意見等をお聞かせ願いたいと思います。

**佐藤委員** 私は要綱でいいと思います。恵庭とかはそういう事例があつて、先ほど説明があつたように事例があつて条例をつくつたというところが大半ではなかったのかなと思います。何も事例がないのに条例をつくることによって、住民のほうからそういう事例があつたのかもしれないという疑惑を持たれる可能性もあるのかなという個人的な思いもありますので、私は事例がないのであれば要綱でいいのかなと。

**家塚委員** このハラスメントは、今自治体もそうですけど、いろんな部分で大きく取り上げられているという部分があるんですね。うちの町は御存じのように町の職員がやった場合は要綱があつて、そこである程度の罰則といいますか、調査をして認定するというプロセスがあるんですが、そんなことで進めていると。やはり今の社会情勢だとかそういうことから考えると、自ら進んで襟を正さなきゃならないと。その一つがこのハラスメントですから、私は今まで議論してきた部分もありま

すが、条例でいくべきだなという感じはします。以上です。

**西股委員長** 条例にするとということになると、定例会の中でという話になるのですが、発議で出すと。要領、要綱になると議決なしで告示で終わりなんです。今2人の方が条例にしてもということですが、ほかの皆さんはどうですか。

**石川委員** 私としましては、確かにハラスメントはまだ起きてはいないかもしれないけども、結構全国的に騒がれているということも事実です。ですが町の段階でまだ要綱というふうな形で押さえているものを、議会だけが条例という形で持っていくというのはいかがなものかと。やはりある程度足並みを揃えるような形で考えていくなれば、ここは議会としても要綱というような形で押さえておいて、ただ、それも当然要綱だから軽いということではなくて、罰則があるというわけでもないでしょうけども、そういった捉え方の中でやはりみんなが肝に銘じるというようなことで抑えられるのであれば、要綱という形でつくってはどうかと思います。

**西股委員長** 今2人、2人で要綱と条例という意見が出たわけなんです。

**細川委員** 私は今お話を聞いていたんですけれども、この提案理由はもっともな提案理由が書いてあると思うんです。それでこういった場合には、住民の方の目もありますけども、やはり決意ということで条例化すべきだと私は思います。

**熊木委員** 今、各地でつくられていて、だから条例をつくることには賛成なんですけれども、町側は要綱があるから条例をつくらないと言っているその理由というか、その辺でもう少し待って、例えば町と歩調をあわせることができるのであれば、3月にとかではなくてちょっとずらしてでもやれるのかどうか、その辺を探る必要があるのではないかなと思うんですけれども。それは町はつくらないという方向なんでしょうか。

**側瀬議長** 町ともちょっとすり合わせをしたんですけども、町としてはもうつくる気はないと。要綱で十分というスタイルでいて、そうやって、議会だけ先行してどうなのかなと。そして特に議員間だけだったら、これを自分たちでつくってパワハラ、セクハラ含めてオーケーですけども、多分ほかを見ると、やはり職員間、議員が職員とか。職員から議員ということはないんだけど、そうすると町とすり合わせできるのかなと。それとあと、自分で今考えているんだけど、条例化するとしたら議員5人というのはいかがなものかなと。やはり今どんな形でも第三者を入れなかったら、いくらつくっても、どんな厳しいことをやっても甘いんじゃないかと言われるのが今の時勢だから。そうすると、最低でもうちの町の顧問弁護士を入れるだとか。そういう形の中で議員でやってくという、ここだけでこの条例自体が全く消えてしまうのかなというのが自分の感覚なので。今もういろんなことを皆さん方がわかっているけども、全部やはりあなたたちが答えを出したんだから何も答えていないと言われる時代で、フジテレビを見ても何もそうだけでも、そんな時に今度ほかを頼むとなったら今度はお金から何から全部出ていくと。だからその辺のことも踏まえてどうなのかなと。そこまできちんと全部つくるには、もう少し時間かけて、そして次期の議員さん方に向けて、早くてもそのくらいの時期になったら町もそれなりの答えも、うちも接触するからいい答えを出してくれるんじゃないかなと。また、うちも倫理条例があるし、そして要綱もあれば、もし何かあってもこれで対応

できるのかなというのが自分の考えだと思うんだけど。

**家塚委員** 町はつくる気がないという、それはそれで町の考え方だから整理はしていいんだろうなと。ただ、ここの議長言われるように、議長が指名する議員5名というのが、大体どこの条例を見てもこういう書きぶりなんですよね。だから第三者委員を入れなきゃならないということは、もう少し透明性だとかそういうものを図るということなんでしょうけど、そこまで果たしてどうかなという部分です。十分議員で調査はできるんだろうなという認識で私はいるんですが、確かに第三者を入れれば当然そこにかかる経費だとか、それらの予算も当然出てきますから、その辺がきちんと町とすり合わせが当然必要なのかなと思うんですが、私はこの5名で十分でないかなという考え方です。

**西股委員長** 先ほど熊木さんの意見は賛成ということでもいいですよ。条例で。

**熊木委員** 条例をつくることに賛成ですけれども、やはりもう少し時期をみて議論してからでもいいのではないかと思います。

**西股委員長** それ自体どういう意味合いで置くのかということなんです。

**熊木委員** 家塚委員が今言われた町はつくる気はないということだったんだけど、やはり先ほど議長が言われたように議員だけのハラスメントではなくて、職員に対してもとかいろいろあるので、その辺は町もやはり要綱だけに甘んじないで、今、各県とかいろんなところで起きているので、やはりつくる方向で進めながら一緒にという形がいいんじゃないかなと思うので、もう少し議論したほうがいいかなと思います。

**西股委員長** 町とですか。

**熊木委員** 町ともそうですし、議会の中でも。

**側瀬議長** それと、議会はいいけど、住民が議会はつくったのに町は何をやっているんだということだけ、町にまたいろんな影響がいくんじゃないかなと。そんなことを考える必要もないと思うんだけど、やはりこういうものは両者が揃っていなかったらと思うんだよね。格好はいいんだけど、この件でつくっても多分うちの町ではこんなことは起きないと思うからいいんだけど、何が起きるかわからないので。

(暫時休憩)

**湯本委員** 僕は家塚さんの意見に賛成です。先ほど言ったその委員会のつくり方というのは、第8条のところがあるので、それはそこによって例えば第三者委員会の、委員会というかの性格を持たせるかどうかということができるけど、ただ条例か要綱かという議論であれば、僕はいろいろその町との関係も確かにあるんだけど、議会のほうでやはり今の時勢でいうと条例化でいったほうがいいと思います。

**側瀬議長** だけど要綱で、もう直前にそういうことになったら条例化すればいいだけだから。いきなりその場所によってあわを食ってつくっているんじゃないで、きちんとそういうことも踏まえて要綱として持っている。だけどいざそういうことがあったらすぐ条例にみんな変えればいいだけの話だから。

**西股委員長** 今考えているのは、これは3月の定例会に乗せるという考え方に基  
づいて、この条例をつくってきたというのがあります。ですからこの中で3月に  
しないで、もっと先に送るのか送らないかという部分もあるし。

**側瀬議長** 最終年度でもいいし、そこまでもう少しじっくりする場合もあるでし  
ょうって。逆に言うと、この要綱より先にごみの要綱を条例にしてって。そっちの  
ほうが真剣にやらなかったら自分はだめだと思うんだけど。悪いとは言わないけ  
ど、みんながいろんなことを多分要綱だけでも、そんなことがあるのかって多分  
みんな聞かれると思うんだよね。だからもう少し審議しなきゃならないし、今もうこ  
ういう条例化して行って、物事が起きるとかってなったら、もう必ず第三者を入れ  
なかったら透明性はもう全く失われる時代になっているって。フジテレビでもう明  
確になってしまったから。

**西股委員長** ここの意味合いというのが、急ぐか急がないかという部分という流  
れなんだけども、せっかくなつくたのであれば早くに出してもいいだろうし、中で  
何か直さなきゃならないだとか、まだまだ協議が必要な部分があるのであれば、そ  
れはそれでやぶさかでないというような形になるんですけども、その辺に対しては  
みんなどうなんでしょう。この中身の関係で、これも何回か皆さんに意見を聞く機  
会はあったと思うので、今回特段変わったのが審査会の設置の部分が変わったん  
だけども、それ以外ではほとんど変わってないというか、ああいうような形なので。

**側瀬議長** これはちょっとまた、今度の特別委員会はいつですか。

**西股委員長** 2月20日前後で考えています。

**側瀬議長** ならそこまで少し待って、ここでお互い言い分を言ったって仕方ない  
ので。どちらもありきで考えて。

**西股委員長** では今回は保留にして、次回でやります。時間の関係もあるので申  
し訳ありません。

## (5) その他

**西股委員長** それでは次がその他になります。議会のペーパーレス化についてと  
いうことで、ちょっと降って湧いたような話が飛び込んできて、本当は20日  
の連絡会議の時にでもあればよかったのですが、町のほうからいかがなものだろ  
うかと。3月定例会からという打診があったということで、ちょっと経過というか、  
流れを事務局のほうから説明していただきます。

**議事係長** 議会対応に係るペーパーレス化とノートパソコンの活用についてとい  
う資料見ていただきたいのですが、まず今回いきなり何でこんな話が出てきたか  
というところは、一応町全体でもペーパーレス化に取り組んでるところではあるん  
ですが、なかなか議会のほうでも進みにくいところもありまして、実際にやるとし  
たらどこまで対応できるのかというところを、ちょっとまず意向を確認したいとい  
う話もありました。今想定しているのが、まず何をペーパーレス化するかという  
と、まず議案ですね。議案、予算書、決算書などをPDF化したデータで皆さんにお配  
りして、それをまだ町のほうでノートパソコンを全て用意できているわけではあり

ませんので、各議員さんが所有するノートパソコンにコピーして、そのノートパソコンを持ち込んでやったらどうだろうかというのが今の段階の話です。PDFではなかなかメモしづらいとかそういった御意見も以前からあったかと思うんですけど、一応今PDFの中でテキストに書き込んだりメモ機能があったりとか、そういったことは対応はできるんですが、無理してそこにデータに書き込むのではなくて、メモをする時は紙にするとか、そこら辺は議員さんの中でやりやすい方法でやっていただければいいのかなと思っています。

あと今考えているのは、一般質問に関してはなかなかパソコンを持ち込んでというところはちょっと難しいと。操作性のこととかもあって時間がかかることもあるかもしれないので、一般質問を除いてそれ以外の部分についてペーパーレス化を図れないかというような打診ですね。ちょっとここにも書いてあるとおり、理事者協議はまだこれからという話もあるんですが、まず議会側としてどのように考えますかというところで、今言ったノートパソコンを各自のもので対応するとすると、ノートパソコンがない方も実際にいるのではないかというようなこともありますので、そういったことを確認したいなと思ひまして提案させていただきました。一応話の内容としては、これが今時点の全てとなります。それでちょっとお聞きしたいのは、まずノートパソコンで対応できるかどうかというところと、そもそもペーパーレスに関して導入すべきではないんじゃないかという御意見も含めて、意見をお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

**西股委員長** ちょっとすいません。その前に時間がもう少しで12時になるので、時間を延長させていただいてよろしいでしょうか。(はいの声)

ではその中で進めさせていただくということでお願ひします。今事務局のほうから説明があったのですが、これは決定ではありません。議会のほうもペーパーレスですとかオンラインですとか、そういうものを考えていきたいということでいろいろ出ていたわけなんですけれども、試行的にというか、試験的に取り組むのは可能かどうかということで今打診を受けているということです。

それでまず1点は、ノートパソコンがない方はいますか。細川さんだけです。本来であれば町で全部用意してという話になるんですけれども、なかなか今回間にあわないということで、予算的にもついていないので各自のパソコンで対応できるというのであれば、それはそれでやるよと。それともう一つ、今細川さんだけがないということなんですけど、その分については町のパソコンを提供してそれを使っただけという形になるのですが、一つ問題がありまして、そのパソコンは自宅には持っていけないと。

**側瀬議長** それであれば、1台自分で余計に持っているから、それは細川君に特別に貸すので。

**細川委員** ペーパーで議案だけを持って帰るということではできないんですか。

**西股委員長** 議案は全部PDFデータです。

**議事係長** データはメールで送ることになると思います。メールで送るので、要は自宅にある状態のものをコピーしてノートパソコンに持っていくのか、要はここで配布するわけではないので、それは自宅でもデータとしては見ることができると

思います。

**側瀬議長** どちらにしても、職員は以前からそのためにノートパソコンは持ち込ませているから、ペーパーレス化はもう既にもう。だから議会だけなので。そのことから始めていかなければ、次期に向かってオンラインとかそういうのもやはり取り入れていかなければならないし、なぜノートパソコンと言っているけども、タブレットだと小さくて、もう高齢議会になっているから、やはりパソコンじゃないとなかなかあれだなと。早めから慣れるようにして、いずれはもう町とは協議が済んでいるので。今、国の予算でそういうものを全部取り揃える話にもなっているし、そしてあとは議会にも町は大きいやつとかそんなことを言っていたけど、逆にいったら小さいやつ、いつも横並びにしているような小さいディスプレイが4台くらいあれば、議員各位も見えて、なぜ4台で、大きいものの方がいいでしょうと言っていたけど、大きいと結局は持ち出しもできないし、ほかにも活用できないし。もしかしたら一般質問の時にその1台だけ下に持っていったら、つないだら傍聴者も下で見られるということで全部活用できるし。そして体調が悪くてというより、自分は何ともないんだけど、家族がコロナとかいろんな面で、そこでも一般質問できるし、いろんなオンラインももうそれを逆にいったら来年度に向けて条例化して、もう次の議会にはもうそういう人、心身のちょっと状態が悪い人でも議会に参加できるようなスタイルも、今からやっていかなかったらなかなか難しいなど。けども町からそういう器具も必ず来るのに、今そのお金でやれないものだから、個人対応でどうだって。その中で、これも町が言っているというよりも、もう職員のほうからそういうものが出ているので、やはりそのことも反映してやらなきゃならないなど。どうしても傍聴者はペーパーだから、もし不都合があった場合はその分のペーパーを用意しているから、それでペーパーレスになるかといえばならないかもしれないけど、多分職員の分だけはペーパーレスになっているから。あとは何名かの議員がやればいいし、だから今のところ細川君だけというんだったら、自分も2台持っているから、1台をいいか悪いか別にして、それを使ってやってくれればいから。それはオーケーだと思うので。

**西股委員長** それで、その取組に皆さんが前向きに考えていくという部分に賛同いただけるかどうかと。

**熊木委員** ノートパソコンは持っていますし、そのデータを移してとかそういうのはいいんですけど、私はペーパーレスに全部賛成というわけではないです。やはり予算書とか決算書とかがすごく分厚くて、それはいちいちこうやってなかなか対応がきつとできないと思うんですよね。だからそれを自分で印刷してこいといえばそれはやむを得ないけれども、やはり必要なものは文書化したものを私は欲しいという気持ちです。

**側瀬議長** それは両立してやっていくし、だからそのディスプレイがなぜ必要かといったら、もしついていけなくてもそこだけ動いているから。事務局のほうで何ページだってそれが動いているから、その流れだけ早くほしいと。この個人のパソコンどうこうではないので。そこからやっていくことによって、もう見える化するし、今何ページとか、もう黙っていてもやっているところが動いていくから。

**西股委員長** いや、事前にやる前には下から来てもらってでも、やはり講習会なり何なりというのをしていかないと、例えば予特・決特になってくると成果説明書だとかというの別に出てくるから、そうしたらそれをどうやって切り替えていくのかとかいろいろ出てくると思うんです。だからそういう点だとか、付属資料の使い方、そういうこともやはり検討していかなきゃならないので、やはりどういうことが起きるかわからないというのはあるので、取組自体は進んでいても、それを並行しながらいろいろ試行錯誤でやっていってできるのかなど。だから今言われた部分でいえば、本会議の議案の分はそのままいいよと。予特・決特等については、これはペーパーでほしいという意見があるのであればそういうふうになるんだけど、いずれはこれらも全てなるという感じはとらまえていかなきゃならないのかなというふうに思います。

**石川委員** 私としましては、早速3月に定例会があるわけですから、そこから試験的というような形で1回試してみたいかと思っております。そんな中でまた良し悪しあれば改善していけばいいんでしょうし、先ほど副議長も言っていましたけど、本当に予特の時に2つ予算の説明書と、それから予算書という形で両方併記しなくちゃいけないというのがあるので、そこはちょっと工夫していただきたいなと思っておりますし、それはそれでやってみて考えてほしいなと思っております。

**側瀬議長** これは同じみんな機械が揃っても、これは絶対通らななきゃならない道だから。

**家塚委員** ちょっとほかのやっている所で実際にこういう動きだというのは見ていないんですけど、PDFだと当然それぞれの格納しているところに入り込んでいって開くと。それで多分事務局で操作をするということとはできないんだろうなと。

**議事係長** 今はできません。

**家塚委員** 将来はそれも一緒にできるようにというシステムを入れないとできないということですよ。だから今の中ではそれで自分たちでその入っているところに入り込んでいって、それを開いてという。例えば説明の時に何ページと、自分で操作をしていくという見方ですよ。であれば、3月まで当然時間はあるんでしょうけど、3月予算もあるということになるとなかなか厳しいのかなと。であれば6月の議会からでも十分できると。そこまで延ばすのもあれですけど、当然やっていかなきゃならない問題ですけど、いろいろ2月のスケジュールも今入ってきてとなると、厳しいんじゃないかなという感じはします。本会議だけであればそうでもないのかもわからないですけど。

**西股委員長** 今、町のほうも上までずっといっている話ではないので、いつからやるうんぬんというのは3月目途にというのは事務段階の話なので、実際には延びる可能性もあるということなので、議会の意向としては荷物の少ない6月がいいというのであれば6月にすると。

(暫時休憩)

**西股委員長** スタイルとしてはどうなるかわからないけども、とりあえずは進めるということで町のほうには話させていただきます。

それで、ペーパーレスのものを議場に持ち込む等については規則の改正等が必要になってくるということで、これについてもいろいろ検討していかなきゃならないという部分が出てきます。ですからそういうところもこれから進めながらやっていくと。ただ、今現状は議長が許可すればいいというようにはなっているということも、頭の中に入れておいてください。

それと、今回のペーパーレスの関係とオンラインの会議の関係だとか、そういうものはちょっと切り離してもいいのかなというふうに思うんですが、どう思いますか。

**側瀬議長** 条例的には一緒くたのほうが、結局つくってもらうしかなくなってしまうんだけど。

**西股委員長** いや、条例とかはいいんです。ただ、オンラインの会議のやつで、これからいろいろ広報で考えている部分だとかがあるわけだから。それとペーパーレスは若干違うのかなと思うんですが。

**側瀬議長** まあそうだけど、その機材を持ち込んだり何したりする部分の、そこだけはやっておかないと。

**西股委員長** そこの部分だとか前段のスタートの部分というのは、まち特のほうで担当しながらやっていこうかというように思っておりますので、よろしいでしょうか。(はいの声)

(暫時休憩)

**西股委員長** では最後のやつですが、個人情報保護の保護条例です。これは12月に一旦改正しているのですが、また出てきたということで、これも3月に載せるということなんです。そんな大きなことではないですよ。見たらわかる程度のものなので、これは質問しても仕方ないのかなと思います。

**議事係長** この条例改正は、一応議運委員長が発議するという形になります。

**西股委員長** それではその他の関係で、事務局のほうからありますか。

**議事係長** 2月25日が3月議会の一般質問の締切になっているかと思うんですけど、25日に提言者会議が3時からということもありまして、どうしても一般質問締切日に事務局もちょっとばたばたするものですから、できればその前の週の金曜日の21日までに一般質問を出していただくと助かるなというお話です。

もう1点が、評価シートが一応明日までの締切りになっていますので、出されていない方いればお願いします。

それと、ハラスメントは要綱でいいですよ。

**西股委員長** いや、まだです。

**議事係長** それなら、議案の提出が2月7日までなんですよね。

**側瀬議長** まあ、6月でもいいので。だから今もう少し協議すればいいって。

**議事係長** では3月はとりあえず、まだということで。

**側瀬議長** あとは一般質問についてみんなに言いたいんだけども、執行方針と一般質問と分けて物事をやりたいと思っているから。だから両方やる場合、もしかしたら先に出したんだけどもどうなんだという話も、順番が狂ってくるから。そして

一般質問の分を先にやるんだったら一般質問の分だけ終わらせて、執行方針だったらまた次にまた登壇してもらおう形にして2回やってもらって、そしてメリハリをつけて、一般質問なのか執行方針なのかわかるようにだけはしたいなど。そうしたら住民もわかりやすいので、ここから一般質問だよ、ここから執行方針だよとそういうふうに分けて、昔は執行方針だけ別の日だったからわかりやすかったんだけど、そして中には一般質問の中に執行方針も入っていたという話にはならないように、きちんと、そして極力今回町長も変わっているので、執行方針を重点にいきたいなとは思っているんだけど。まあそれはそれぞれの皆さん方の議員の持っている資質の中でやっていただきたいと思うので。だから何で自分が早く出したのにあとから一般質問しなきゃならないんだって、そういう順番替えが、出てきた順にはやるんだけど、執行方針と一般質問の2問出された人については、そこでずれてくる場合があるので。

**西股委員長**　　ということですので、執行方針は先になるかどうかと。一般質問を固めるということで、そういうことで御理解してください。

**側瀬議長**　　その順番については、町の考えで。

**西股委員長**　　あとはほかに皆さんからありませんか。なければ終了させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。(はいの声)

お疲れさまでした。

(午後 0時14分 終了)